

優先順位 1 認証評価結果の「助言」及び「総評」中で改善を求められている事項

第1章 理念・目的

②改善方策実施計画書

担当部局： 法学部

責任者：法学部長

幹事：法学部事務室

2011年3月10日

認証評価指摘事項	【総評】理念、目的、教育目標は大学案内やホームページなどで学生や受験生に周知されているが、周知の程度は学部、研究科により差が見受けられる。とりわけ在学生には『履修の手引き』への掲載やガイダンスなどを通じて、一層の周知を図ることが期待される。(Z2)					
点検・評価問題点	理念、目的、教育目標の履修の手引きへの明示とガイダンスなどを通じた学生への周知 (法学を学ぶという目的意識の薄い学生が入学していることもある。(法律学科)) (学生の多くが政治学に関心を持って入学していない。(政治学科))					
改善方策	1-5-2 学部の理念、目的を受験生や新入生へ周知徹底し、これらを深く理解した意識の高い学生の確保に努める。教育目標等を履修の手引きへ明示するとともにガイダンスなどを通じて学生へ周知を図る。 (4-16-2) センター試験利用入試の開始結果も含め、どのような入試方法が法学への関心度合い測定に有効か、引き続き検証する (4-16-3) 入学以前から政治学への関心を高める工夫					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
履修の手引きへの明示等 2011年度から対応する。 入試の成績と入学後の成績の相関関係について分析する。 オープンキャンパスや出前授業での授業担当教員に学部目的の周知を図る工夫を要請する。オープンキャンパスの支援学生に学部教育の実際を話す工夫を要請する。		2010. 12	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由) 入試成績と入学後の成績の相関関係に関して作成されたデータの分析は 2011 年度に行う。 オープンキャンパスや出前授業の担当教員、オープンキャンパスの支援学生に学部目的の周知を図る工夫を要請した。法学部への意欲が高い学生が増えているかは 2011 年度入学生以降、中期的視点でみる。			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
入試成績と入学後の成績の相関関係に関するデータを分析し、法学・政治学への関心度の高い学生の確保方策を検討する。		2011. 12	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由) HP のアドミッション・ポリシーを学部・学科ともに充実した。この効果については次年度以降に検証する。 引き続き、オープンキャンパスや出前授業の担当教員、援学生に要請した。法学部への関心・意欲の高い学生が増えているかは、中期的視点でみる。 教育目標等の履修の手引きへの明示は間に合わなかったが、ガイダンス等を通じて新入生への徹底を図った。 入試成績と入学後の成績の相関関係に関するデータ分析によれば、法律学科では有意の相関が殆ど見られなかったが、政治学科では若干の相関が判明した。			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
教育目標等の履修の手引きへの明示を行う。引き		2012. 12	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成

続き、ガイダンス等を通じて新入生への学部目標の周知徹底を図り、オープンキャンパスや出前授業の担当教員、オープンキャンパスの支援学生に要請する。		(B または C の理由) オープンキャンパス等の機会に、高校生に対し法学政治学を学ぶ意義をPRした。また、アドミッション・ポリシーをHPに掲載したが、その効果を検証するまでには至らなかった。		
2013 年度実施計画	達成時期	2013 年度取り組み結果		
同上	2013. 12	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		(B または C の理由)		
2014 年度実施計画	達成時期	2014 年度取り組み結果		
		A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		(B または C の理由)		
2015 年度実施計画	達成時期	2015 年度取り組み結果		
		A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】理念、目的、教育目標は大学案内やホームページなどで学生や受験生に周知されているが、周知の程度は学部、研究科により差が見受けられる。とりわけ在学生には『履修の手引き』への掲載やガイダンスなどを通じて、一層の周知を図ることが期待される。(Z2)
点検・評価問題点	理念、目的、教育目標の履修の手引きへの明示とガイダンスなどを通じた学生への周知 (法学を学ぶという目標意識の薄い学生が入学していることもある。(法律学科)) (学生の多くが政治学に関心を持って入学していない。(政治学科))
改善方策	1-5-2 学部の理念、目的を受験生や新入生へ周知徹底し、これらを深く理解した意識の高い学生の確保に努める。教育目標等を履修の手引きへ明示するとともにガイダンスなどを通じて学生へ周知を図る。 (4-16-2) センター試験利用入試の開始結果も含め、どのような入試方法が法学・政治学への関心度の測定に有効か、引き続き検証する。 (4-16-3) 入学以前から法学・政治学への関心を高める工夫をする。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

入試成績と入学後の成績の相関関係に関するデータは作成したが、その分析は 2011 年度に行う。

オープンキャンパスや出前授業の担当教員、オープンキャンパスの支援学生に学部目的の周知徹底のための工夫を要請した。法学部への意欲が高い学生が増えているかは、2011 年度入学生以降、中・長期的視点でみる。

所 見	高校生に対する広報活動の強化は評価しうる。学部理念・目的などに関する広報活動の充実と、学生の学習意欲の向上との関連は、長期的に検証する必要がある。
-----	---

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

学部・学科のアドミッション・ポリシーを定め、HPに掲載した。この効果については次年度以降に検証する。

引き続き、オープンキャンパスや出前授業の担当教員、オープンキャンパスの支援学生に学部目的の周知徹底のための工夫を要請した。法学部への意欲が高い学生が増えているかは、今後も中期的視点でみる。

教育目標等の履修の手引きへの明示は間に合わなかったが、ガイダンス等を通じて新入生への徹底を図った。

入試成績と入学後の成績の相関関係は法律学科では殆ど見られないことが判明したが、政治学科のデータ分析によれば、若干の有意な相関が見られた(成績良好者はセンター中期、成績不良者は体育推薦、公募推薦、センター前期)。

所 見	さまざまな機会と媒体を通じて理念、目的、教育目標の周知徹底がさらに図られることを期待します。入試成績と入学後の成績の相関関係については、今後その分析結果を入試方法の改善などにどう生かしていくのかが問われるでしょう。
-----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

どのような入試方法によれば法学・政治学への関心度を測定することができるかについては、模索中である。ただ、法学部入学者は、公務員とりわけ警察官志望者が多数であるから、その意味では、他学部入学者と比べ法学・政治学への関心が高いといえよう。

「履修の手引き」に掲載し、学年開始時のガイダンスで説明するほか、随時、学科主催の講演会を開催し、キャリア教育を行うと同時に法学・政治学を学ぶ意義を啓発した。

所 見	学部の理念・目的・教育目標について、さまざまな媒体を通じて周知が図られていることは評価できます。今後は、何らかの方法により、どの程度浸透しているか周知度の検証が必要でしょう。
-----	---

改善方策実施計画書

担当部局： 法学部

責任者： 法学部長

幹事： 法学部事務室

2011年3月10日

認証評価指摘事項	【総評】教育研究上の目的は、学科および専攻ごとに、学則で定められているものの、学部および研究科の目的は定められていない。(Z1)					
点検・評価問題点	教育研究上の目的は、学部および研究科においても定められるべきである。					
改善方策	1-5-3（新規） 学部としての教育研究上の目的を定める。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
		—————	—————→			
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成 ☐ B 達成半ば ☐ C 未達成 （ B または C の理由 ） 今回の認証評価の指摘で初めて問題点を認識した。			
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
全学の動向を踏まえ、両学科の規定を参考に策定する。		2011. 12	☐ A 完全に達成 ☐ B 達成半ば ☐ C 未達成 （ B または C の理由 ）			
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
受験生向けの「クロッシング」や履修の手引き等に記載する		2012. 12	☐ A 完全に達成 ☐ B 達成半ば ☐ C 未達成 （ B または C の理由 ）			
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成 ☐ B 達成半ば ☐ C 未達成 （ B または C の理由 ）			
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成 ☐ B 達成半ば ☐ C 未達成 （ B または C の理由 ）			
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成 ☐ B 達成半ば ☐ C 未達成 （ B または C の理由 ）			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】教育研究上の目的は、学科および専攻ごとに、学則で定められているものの、学部および研究科の目的は定められていない。(Z1)
点検・評価問題点	教育研究上の目的は、学部および研究科においても定められるべきである。
改善方策	1-5-3（新規）学部としての教育研究上の目的を定める。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

今回の認証評価の指摘で初めて問題点を認識した。全学の動向を踏まえ、2011 年度に両学科の規定を参考に策定する予定である。

所 見

計画通りに実施することを期待します。

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

法学部の教育研究上の目的は、本学の理念である「東西文化の融合」ないし「多文化共生」を照らして、幅広い教養の涵養と人格陶冶に基づき、専門的知識を練磨し、現在の国家社会における内外の諸状況に適切具体的に対処し、そして職業人として社会的責任を自覚的に負いうる人材の育成である。そのために、教養と専門のバランス感覚を基礎にした対話と発信の能力を形成しうる均衡のとれたカリキュラムを編成している。

尚、いまのところ学則改正は実施していないが、今後検討していきたい。

所 見

大学全体の調整を図りながら、教育研究上の目的が可及的速やかに学則に明記されることを期待します。

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

法学部の教育研究上の目的を 2012 年 12 月教授会で決定した。

所 見

学部の教育研究上の目的について、全学的な調整が進み、早急に学則に明記されることが望まれます。